

第 5 号様式（第 3 条関係）

子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書（法第 3 0 条の 4 第 2 号・第 3 号）

年 月 日

香芝市長

保護者の就労、疾病その他の理由により、認定こども園、幼稚園、特別支援学校（預かり保育事業も含む。）
）、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業又は子育て援助活動支援事業の施設等利用給付認定を希望するので、次のとおり施設等利用給付に係る認定を申請します。
なお、申請に当たり、次の事項に同意します。

同意事項

- (1) 子ども・子育て支援法第 3 0 条の 3 において準用する同法第 1 6 条の規定により、施設等利用給付認定の審査に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めること。
(2) 申請書等に記載した内容は、子育てのため施設等利用給付に係る認定又は施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設又は事業者提供すること。

			認定希望日（施設利用開始日）		年 月 日	
保 護 者	現 住 所					
	フリガナ			生 年 月 日	年 月 日	
	氏 名			児 童 と の 続 柄	☐ 父 ☐ 母 ☐ その他（ ）	
	電話番号 1			児 童 と の 続 柄	☐ 父 ☐ 母 ☐ その他（ ）	
	電話番号 2			児 童 と の 続 柄	☐ 父 ☐ 母 ☐ その他（ ）	
児 童	現 住 所	☐ 保護者と同じ				
	フリガナ			生 年 月 日	年 月 日	
	氏 名					
認定種別	☐ 第 2 号（認定希望日時時点で満 3 歳に達する日以後の最初の 3 月 3 1 日を経過している児童） ☐ 第 3 号（認定希望日時時点で満 3 歳に達する日以後の最初の 3 月 3 1 日までの間にある児童であって、市民税非課税世帯に該当）					
児童との続柄	☐ 父 ☐ 母 ☐ その他（ ）	保 育 の 利 用 を 必要とする事由	☐ 就労 ☐ 育児休業 ☐ 妊娠又は出産 ☐ 疾病又は障害 ☐ 介護又は看護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ その他（ ）			
	☐ 父 ☐ 母 ☐ その他（ ）		☐ 就労 ☐ 育児休業 ☐ 妊娠又は出産 ☐ 疾病又は障害 ☐ 介護又は看護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ その他（ ）			

上記「認定種別」が第 3 号に該当する場合に記入してください。

認定希望日の当該年 1 月 1 日現在の住所	母	☐ 現住所と同じ	父	☐ 現住所と同じ
認定希望日の前年 1 月 1 日現在の住所	母	☐ 現住所と同じ	父	☐ 現住所と同じ

同居者を全員記入してください（個人番号欄は、上記「認定種別」が第 3 号に該当する場合のみ記入してください。）。

児 童 の 保 護 者 及 び 同 居 者	フリガナ	個 人 番 号	児 童 との続柄	生 年 月 日	職業又は在籍している 学校、保育所、認定こども 園、幼稚園等の施設名	
	氏 名					

認定こども園、幼稚園又は特別支援学校幼稚園部を利用する（予定を含む。）方は、記入してください。

利用開始予定日	年 月 日	所 在 地	
フリガナ			
施設名		電 話 番 号	

認定こども園、幼稚園又は特別支援学校幼稚部のほか、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業又は子育て援助活動支援事業を利用する（予定を含む。）方は、記入してください。

フリガナ 施設名	利用するサービスの種類	所在地	利用開始予定日
	☐ 認可外 ☐ 一時預かり		年 月 日
	☐ 病児保育 ☐ 子育て援助活動		
	☐ 認可外 ☐ 一時預かり		年 月 日
	☐ 病児保育 ☐ 子育て援助活動		
	☐ 認可外 ☐ 一時預かり		年 月 日
	☐ 病児保育 ☐ 子育て援助活動		

備考

- 1 預かり保育事業においては、当該幼稚園等が実施する預かり保育事業の平日における提供時間（学校教育法（昭和22年法律第26号）第25条第1項の規定により文部科学大臣が定める幼稚園の教育課程に係る教育時間を含む。）数が8時間未満又は年間開所日数200日未満のいずれかの要件に該当する場合に利用可能な認可外保育施設を含みます。
- 2 子ども・子育て支援法第30条の11第3項の規定により、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども又は子育て支援提供者に支給される場合があります。
- 3 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日にかかわらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定により、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
- 4 申請内容が事実と相違した場合は、子育てのため施設等利用給付に係る認定を取り消すことがあります。
- 5 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設（企業主導型保育事業）の利用がある場合は、本認定の申請をすることはできません。

添付書類（次の中から該当する書類を添付し、チェックを入れてください。）

1 就労されている方（予定を含む。）	☐ 就労証明書（就労内定の場合は、その証明を受けてください。）
2 自営（自宅外自営、親族経営等の自営を含む。）の方	☐ 就労証明書及び自営の証明書類の写し（確定申告書、営業許可証、開業届等）
3 出産前後の方（産前産後各3月に限る。）	☐ 申立書及び母子健康手帳（表紙と出産予定日の記載のあるページ）の写し
4 保護者が学校に在学中の方（予定を含む。）	☐ 申立書、在学証明書及び就学時間が分かるもの（カリキュラム、時間割等）
5 保護者が病気の方	☐ 申立書及び医師による診断書（原本）
6 保護者が障害をお持ちの方	☐ 申立書及び次に掲げるいずれかの書類 (1) 障害による手帳等の交付を受けている方 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し (2) 交付を受けていない方 医師による診断書（原本）
6 保護者が介護している方	☐ 申立書及び介護が必要であることが分かる書類（診断書等）
7 保護者が求職中の方	☐ 求職に関する誓約書